

ICTニュース

～今年度は手指衛生の5つの場面～

院内感染対策委員会
2016年7月号

院内感染対策委員会では、2016年度は「手指衛生の必要な5つの場面を習得する！！」という目標で教育年間計画を立案しています！

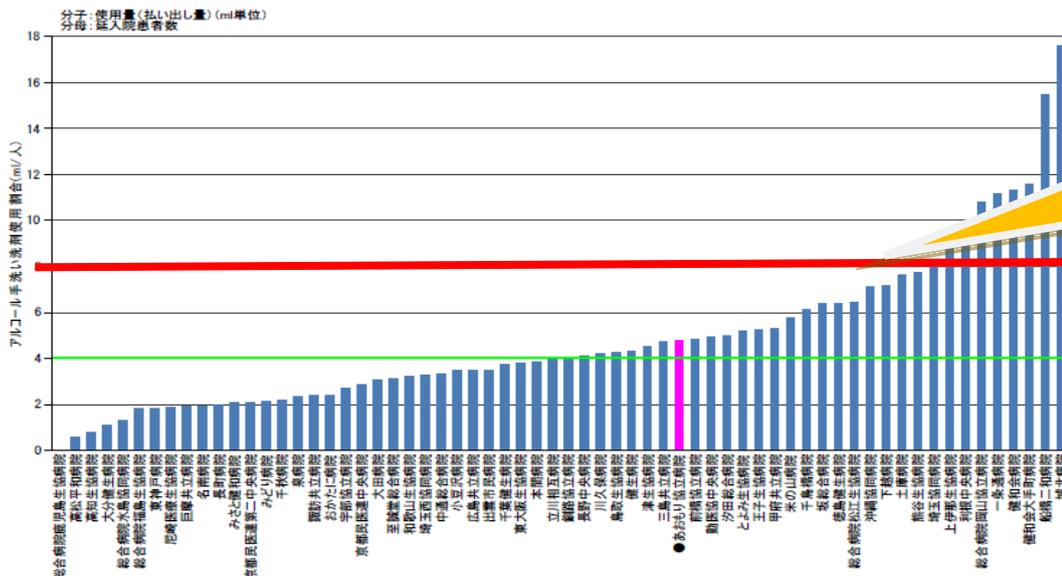
「手指衛生？必要なのは知っている」を「実施している」に変えていきましょう！

学習会では手指衛生の知識の確認と10月から始まる直接観察に向けて学習内容を組み立てています！
年度末にはみなさん「手洗いマスター」になりましょう！

【2016年度 院内感染対策委員会における年間教育計画書】					
年間計画到達目標：①職場内のコアメンバーの育成					
②各職場での感染対策への意識定着					
※前日程 連絡関係 ※年2回必須研修含む					
時期/日程	場所	教育内容	対象者	担当	目的/ねらい
4/2	クリ4F	新人研修会	新人	工藤・菊池	感染対策の基本 標準予防策・経路別予防策について
6/13・7/11・8/8 委員会時間内	1F会議室	手指衛生の基本 直接観察の手法	感染委員	委員会事務局	9月から直接観察開始となる。指導者としての基本の認知確認と直接観察の手法を学ぶ
①6/21 ②7月12日 ③7月25日 ④8月日 全4回	1Fディケア	手指衛生の基本 ～必要な場面で 手指衛生できて いますか？～	全職員①	工藤・菊池	Good Job!
10月	各部署	正しい個人防護具着脱方法	全職員	委員会メンバー	各自PPE着脱が正しくされているかチェックする
12月～1月		ノロウイルス感染症 インフルエンザ感染症 流水下による石鹸での手 洗い手拭きチェック	全職員必須②	委員会メンバー	基本知識と吐物処理練習に ついて 手拭きチェック



指標14: アルコール手洗い洗剤使用割合



目指せ！
1日患者あたり
実施8回！
(現在 4~5
回)

